

どうする食品規制(第6回院内学習会)

食の安全と競争力を弱める規制緩和

2016年5月20日(金)午後3時30分~5時

衆議院第一議員会館・多目的ホール(1階)

環太平洋連携協定(TPP)の承認案と関連法案が、3月8日に閣議決定され国会に提出されました。TPPで輸入農畜産物のいっそうの増加と食品市場のグローバル化の進展が、生産者、加工者、製造者、流通事業者のみならず、食の安全を求める消費者の不安も高めています。

1995年のWTO発足から今日に至る「国際調和」という規制緩和とグローバル化は、日本の食品産業を空洞化させ、日本の食品企業の国際競争力を大きく弱めました。利益を享受したのは、超大手流通事業者と商社のみであり、その他の食品関連事業者や生産者には利益の分配もなく、撤退、廃業、倒産に追い込まれた企業もたくさんあります。引く続く空洞化の進展で、次なる撤退、廃業、倒産に繋がることが懸念されます。

食品添加物を例にとれば、欧米で使用される食品添加物が次々と許可される一方、日本発の食品添加物は欧米では一向に許可されません。厚生労働省の予算は、欧米の添加物の許可に投じられても、日本発の添加物の欧米での許可のためには確保されません。日本から米国に食品を輸出するためには、米国FDAに製造所を登録し査察を受けますが、米国の食品製造所が厚生労働省に登録され、厚生労働省が査察をするという制度はありません。さらに、米国では強力な義務的原産地表示制度(COOL)がスタートしました。こうした中で、自由民主党PTが、全ての加工食品の原料原産地表示の実効可能性の検討を始めたと云われています。

「規制緩和が世界の潮流である。」との誤解は、農畜産業、食品製造業、食品関連事業者の生業を破壊し、もって、消費者の食の安全と安心を大きく阻害する要因となっています。そこで、消費者のみならず、食品関連事業者の方々にとっても有意義であるとの思いで学習会を立案しました。どうぞ、ご参加下さい。

挨拶	:伊藤譽志男(当NPO会長、元国立医薬品食品衛生研究所食品試験部長)	(5分)
出席議員のご紹介とご挨拶:		(10分)
講演(1): TPPと原料原産地表示(予定)		(30分)
	立石 幸一 先生(全国農業協同組合連合会 食品品質・表示管理コンプライアンス部長)	
講演(2): 食の安全と競争力を弱める食品・食品添加物の規制緩和		(30分)
	中村 幹雄 (当NPO事務局長、鈴鹿医療科学大学薬学部客員教授)	
質疑応答:		(10分)
司会	:松本 恵美子 先生(弁護士・薬剤師、代々木総合法律特許事務所)	(予備5分)
○ 名刺交換会(情報交換会):	17:10~17:40 衆議院第一議員会館 地下 レストラン	(予定)

定員:198名(会場の定員)(無料) ✕切:5月17日(火)17時(但し、定員になれば受付停止。)

参加方法:氏名、所属、FAX、住所、メールアドレスをFAX又はメールで事務局宛てに連絡

「参加証(受付番号)」:先着順に5月10日から送信予定

主催:NPO法人食品安全グローバルネットワーク 〒532-0011 大阪市淀川区西中島4丁目2-12 CSビル3階

FAX:06-6305-8614 メール:mikio@nakamura.in 携帯:090-3280-4181 電話:06-6305-8615